平成２２年（フ）第７９６８号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目５番３号
債務者　紀和商事株式会社
代表者代表取締役　鷲山　時也
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３７号
山口県下関市小月本町２丁目16番15号
債務者　有限会社ジップコーポレーション
代表者代表取締役　木村　　徹
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前11時15分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第２１６号
三重県松阪市曽原町749番地
債務者　有限会社トムキャット
代表者取締役　岩田　寛一
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２１７号
三重県松阪市小野江町829
債務者　有限会社インパルス
代表者取締役　岩田　寛一
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後２時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２４６号
秋田市保戸野桜町５―17―304号、住民票上の住所秋田市寺内字イサノ64番地１
債務者　佐藤　妙子
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４３９号
秋田市外旭川八柳２丁目３番33号　セジュールＳＥＩ101号、住民票上の住所秋田県潟上市昭和大久保字小川向谷地５番地１
債務者　伊藤　健悦
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２０号
秋田市外旭川八幡田１丁目15番18号　ノーベル梶ノ目102
債務者　髙橋　　勝
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２１１号
神奈川県海老名市大谷北３丁目31番16号
債務者　寺田　尚登
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月19日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２４１号
横浜市鶴見区本町通４丁目171番地３、住民票上の住所横浜市鶴見区本町通３丁目166番地１
債務者　大泉　朋香（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　滋郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８３６３号
神奈川県川崎市高津区千年新町41―３―202
債務者　天野　　精
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　直毅
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８３６５号
東京都墨田区両国３丁目21―５―301
債務者　白井　孝幸
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　直毅
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５７１号
東京都板橋区徳丸６丁目38―３
債務者　輕部　清美
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶浦　明裕
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５７２号
東京都板橋区徳丸６丁目38―３
債務者　輕部　妙子
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶浦　明裕
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５７３号
埼玉県戸田市大字新曽2054　シャンリジエールＡ―105
債務者　伊藤　佳和
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部